

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	グランジャー・ピーク・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシー (Grandeur Peak Global Advisors, LLC) 代理人 弁護士 家守昭光
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号 日土地ビル4階
【報告義務発生日】	令和4年11月25日
【提出日】	令和4年11月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	BEENOS株式会社
証券コード	3328
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	グランジャー・ピーク・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシー (Grandeur Peak Global Advisors, LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 84101 ユタ州 ソールト・レーク・シティ、サウス・メイン・ ストリート136番、スイート720 (136 South Main Street, Suite 720, Salt Lake City, Utah 84101, U.S.A.)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成23年5月27日
代表者氏名	エイミー・ホーン (Amy Hone)
代表者役職	ヴァイス・プレジデント、トレーディング&オペレーションズ (Vice President, Trading & Operations)
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号 日土地ビル4階 ブレイクモア法律事務所 弁護士 家守昭光
電話番号	03-3503-5571

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			522,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 522,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T 522,500		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年11月25日現在）	V 13,335,995
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)	3.92
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	5.04

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年9月27日	株券	13,000	0.10	市場内	処分	
令和4年9月28日	株券	15,300	0.11	市場内	処分	
令和4年9月29日	株券	5,600	0.04	市場内	処分	
令和4年9月30日	株券	900	0.01	市場内	処分	
令和4年10月11日	株券	10,000	0.07	市場内	処分	

令和4年10月18日	株券	10,000	0.07	市場内	処分	
令和4年10月20日	株券	3,000	0.02	市場内	処分	
令和4年10月26日	株券	10,000	0.07	市場内	処分	
令和4年11月10日	株券	1,000	0.01	市場内	処分	
令和4年11月15日	株券	15,000	0.11	市場内	処分	
令和4年11月18日	株券	3,800	0.03	市場内	処分	
令和4年11月25日	株券	18,100	0.14	市場内	処分	

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、下記の者との間で、提出者が、有価証券の購入及び売却に関する投資のための意思決定を行う裁量権を認めることを内容とする投資顧問契約を締結している。 Grandeur Peak Global Contrarian Fund 135,000 Grandeur Peak Japan SMA 270,600 Grandeur Peak Global Reach Fund 22,900 Grandeur Peak Global Micro Cap Fund 56,400 Grandeur Peak International Opportunities SMA 19,400 Grandeur Peak Global Explorer 3,000 Grandeur Peak Global Explorer SMA 15,200

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	522,500
上記（Y）の内訳	顧客資金
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	522,500

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地